

第12回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成30年3月26日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----|----------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について |
| 第4 | 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第5 | 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 第6 | その他 |

◎出席委員 (9名)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 樋口 國先 |
| 2番 | 瓜田 晃 |
| 3番 | 荒谷 和江 |
| 4番 | 山下 博史 |
| 6番 | 菅野 能弘 |
| 7番 | 神野 充布 |
| 8番 | 杉田 文枝 |
| 9番 | 藤本 博 |
| 10番 | 外崎 敬雄 |

◎欠席委員 (1名)

- | | |
|----|--------|
| 5番 | 長谷川 和夫 |
|----|--------|

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 係長 | 村田絵美 |

◎日程第3 議案第1号

- 外崎会長 <日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに整理番号24番、25番を説明いたしますので、△番〇〇委員ご退席ください。
(〇〇委員退席)
事務局より説明願います。
- 村田係長 はい、係長。
- 外崎会長 はい、係長。
- 村田係長 7ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められた平成29年度第9号農用地利用集積計画について議決を求めます。
整理番号24番、貸主、〇〇郡〇〇〇〇町〇〇△〇〇△〇△〇 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿田、現況田、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成30年3月29日から平成35年3月28日までの5年間の賃貸借、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円、継続の案件です。24番は転作田となりますので、地目は公簿と現況が田になり、小作料の表記は畑となります。
整理番号25番、譲渡人、字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、現況田、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△△筆、合計面積△△、△△△㎡、所有権移転、売買です。所有権の移転時期は平成30年3月27日、対価の支払期限は平成30年11月30日、土地の引渡時期は対価の支払日です。売買価格は反当り、田△△△、△△△円、畑△△、△△△円、価格総額は△、△△△、△△△円、売買の案件です。説明以上です。
- 外崎会長 整理番号24番、25番について審議願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)
- 外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、整理番号24番、25番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)
- 外崎会長 全員賛成です。

(〇〇委員入室)
- 外崎会長 引き続き、整理番号26番を説明いたしますので、△番〇〇委員ご退席ください。

(〇〇委員退席)
- 外崎会長 事務局より説明願います。

村田係長 はい、係長。

外崎会長 はい、係長。

村田係長 整理番号 26 番、貸主、字〇〇△△〇〇 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△
〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在、〇〇町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、
現況畑、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡で
す。平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間の賃貸借、小作
料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円、継続の案件です。△△番参
画につきましては、一部転作田のため地目は公簿と現況が田、小作料は畑と
して表記しています。説明以上です。

外崎会長 整理番号 26 番について審議願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、整理番号 26 番につて、原案のとおり決
定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。

(〇〇委員入室)

外崎会長 引き続き、整理番号 27 番から 34 番まで事務局より説明願います。

村田係長 はい、係長。

外崎会長 はい、係長。

村田係長 7 ページをお開きください。
整理番号 27 番 貸主、字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△
〇〇△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△〇△、地目、公
簿田、現況田、面積△△、△△△㎡です。平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3
月 31 日までの 5 年間の賃貸借、小作料は反当り△、△△△円、年額△△△、△
△△円、継続の案件です。
整理番号 28 番 譲渡人、〇△〇〇△〇〇△〇〇△ 〇〇〇〇さん、譲受人、
字〇〇△△〇〇△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△〇△、
地目、公簿田、現況田、面積△△、△△△㎡、所有権移転、売買です。所有
権の移転時期は平成 30 年 3 月 27 日、対価の支払期限は平成 30 年 12 月 25 日、
土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り△△△、△△△円、価格
総額は△、△△△、△△△円、賃貸から売買の案件です。
8 ページをお開きください。
整理番号 29 番、貸主、〇△〇〇△〇〇△△〇〇△△ 〇〇〇〇さん、借主、
〇△〇〇△〇〇△△〇〇△ 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さ
ん、土地の所在、美深町〇△〇〇△〇〇△△〇〇△△、地目、公簿畑、現況
畑、面積△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△、△△△㎡です。平成 30
年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで 3 年間の使用貸借、継続の案件です。
整理番号 30 番、貸主、字〇△〇〇△〇〇△〇〇△ 〇〇〇〇さん、借主、字
〇〇△△〇〇△△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△〇△の内、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡です。

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで 5 年間の賃貸借、小作料は反
当り△、△△△円、年額△△、△△△円、継続の案件です。

9 ページをお開きください。

整理番号 31 番、貸主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△〇
〇△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿田、
現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡
です。平成 30 年 3 月 27 日から平成 35 年 3 月 26 日まで 5 年間の賃貸借、小
作料は反当り△、△△△円、年額△△△、△△△円、新規の案件です。71 番
2 と 71 番 6 が転作田となりますので、地目は公募と現況を田としております。
整理番号 32 番、字〇〇△△△〇〇△△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△
〇〇△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△〇△、地目、公簿
畑、現況畑、面積△△、△△△㎡です。平成 30 年 4 月 1 日から平成 40 年 3
月 31 日まで 10 年間の賃貸借、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△
△△円、継続の案件です。

整理番号 33 番、貸主、〇〇都〇〇市〇〇△〇〇△△〇△△〇 〇〇〇〇さん
外△名、借主、字〇〇△△△〇〇△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字
〇〇△△△〇△、地目、公簿田、現況畑、面積△、△△△㎡、他△筆、合計
△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成 30 年 3 月 29 日から平成 40 年 3 月
28 日まで 10 年間の賃貸借、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△
円、継続の案件です。

10 ページをお開きください。

整理番号 34 番、譲渡人、字〇〇△△〇〇 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△
△〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、
現況畑、面積△、△△△㎡、所有権移転、売買です。所有権の移転時期は平
成 30 年 3 月 27 日、対価の支払期限は平成 30 年 5 月 20 日、土地の引渡時期
は対価の支払日です。価格は反当り△△、△△△円、価格総額は△△△、△
△△円、賃貸から売買の案件です。説明以上です。

外崎会長

それでは、整理番号 27 番から 34 番について、審議願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。
ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号 27 番から 34 番について原案
のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。よって、議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については、
原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

外崎会長

<日程第 4>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題
に供します。事務局より説明いたします。

村田係長

はい、係長。

外崎会長

はい、係長。

村田係長

議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法第 3 条の

当該地を申請する。採取後は従前より耕作条件の良い農地とする。貸主は申請土地を耕作しているが、旧河川流水路跡のため高低差があり表土層が薄く、砂利層が厚いため保水状態も悪く作物の生育が悪いため砂利採取業者に砂利の採取を依頼し、耕作条件の良い農地とするです。計画の内容、所要面積は△△、△△△㎡、採取量は△△、△△△㎡、工事計画期間は平成30年5月14日から平成31年5月13日です。説明以上です。

外崎会長

それでは、議案第3号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑がないようでありますので、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。よって、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 その他

外崎会長

<日程第6>その他、委員のみなさまから何かありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第11回総会を終了いたします。

※終了 午後2時5分